



高知 足摺岬灯台

大阪教職員組合 事務職員部報

Vol 661 2014.9.6
No.5 【定例号】

発行 大阪教職員組合事務職員部常任委員会
大阪市天王寺区東高津 7-11 大阪府教育会館 7階
Tel. 06-6768-2330 Fax 06-6768-2239

<当面の日程>

- 10.24(金) 第3回集まれ☆若手JIMU 職員のみ
- 11.1(土) 大教組事務職員部文化レクリエーション (京都)
- 11.7(金)~8(土) 近畿ブロック事務研究集会(滋賀)

大教組夏期学校 事務職員部選抜講座

「大阪市における生活保護の動向と調査団活動の結果から明らかになったこと」

八月十九日、大教組夏期学校が開催され、事務職員部選抜講座は、弁護士 普門大輔さんに講演していただきました。

なぜこの調査にとりくんだのか

大阪市では七月一日施行の「改正」生活保護法以前より、大阪独自方式ともいえるべき生活保護費抑制策を押し進めていた。その結果、政令市において唯一生活保護世帯を減少させたが、それは①高齢者世帯以外の保護認定の締め付け強化②医療扶助・介護扶助の支給抑制③扶養義務の履行強化といった運用によって生まれたものである。このような大阪独自方式が、全国に広がる中、生存権侵害の事例が後を絶たないことから、大阪市生活保護行政問題調査団を結成し、調査活動や受給者からの相談ホットライン開設、大阪市との交渉などを行ってきた。

大阪市生活保護行政の問題点

○「水際作戦」
大阪市は、認定の前に厳しい求職活動をさせるなどの「保護申請時にかかる助言指導のガイドライン」を作成し、運用しているが、「一週間に三回以上ハローワークに行き、一回以上会社の面接を受けること」など通常達成不可能な求職活動を求め、達成できない場合は保護認定却下。求職活動するためには交通費や履歴書代が必要であり、不適切だと国も指摘している。

○「扶養照会」

音信がない、DV事案、扶養義務の履行が期待できない者については照会を行わなくてもよいにもかかわらず、扶養扶助義務を負う親族全てに扶養照会を行って

る。親族に迷惑がかかる保護申請を断念し、申請権を侵害する事態となっている。

○介護・医療扶助の抑制

介護の専門家ケアマネが必要と判断した介護用具をケースワーカーが保護費抑制のために必要ないと却下する。生活保護者に用具代の自己負担を強いる。歯が痛く、医療券を取りに福祉事務所に行く

と、窓口で「口開けてみる。医者に行く必要はない」と言われ恥ずかしい思いをさせられ、病院に行



くことができなかつたことなど明らか違法行為が行われている。その他不正受給でない事例を不正受給と処理する運用や、ケースワーカーが四〇〇人規模で不足している、専門性の欠如、任期付き雇用・低賃金という身分の不安定といった多くの問題点を述べました。

今後も調査団活動を続け、生活保護行政に対する監視を行っていききたい。

生活保護改悪は就学援助制度にも影響を及ぼす。先日文科省による就学援助への影響の調査結果が掲載されたが、結果をよく見ると影響の過小評価の疑いがあると述べる。来年度多くの自治体で改悪の危険性があるとまとめられました。

参加者からの感想

◆大阪市の生活保護行政の体制がこんなに悪いとは思いませんでした。

◆一時、不正受給問題がこれでもかというくらい、とりあげられ、本来保護の必要な人までもその権利を奪われていることの方が問題なのだということにメディアももっと取り上げて広く知らせる責任があるのではないかと思います。

◆ケースワーカーを増員し、育成することが解決の方法だと言われていたが、なかなかそうはならない現実。歯がゆいものがあります。あるべき方向性を見失わずに、日々仕事をしていくことが大事なんだと思います。(Kさん)

◆人が人らしく生きることを守るセーフティネットが崩壊する。この社会は、すべての人の生命・権利を守らない社会になると。要保護者だけの目的ではない。平和のこと、暮らしのこと、不安が募るこの頃です。(Tさん)

国 人事院勧告 若年層を重点に賃上げ・勤手当〇.〇一五月上げ

「給与制度の総合的見直し」で平均二%引き下げ

八月七日、人事院は一般職国家公務員の給与等に関する勧告と報告をおこないました。

今回の人事院勧告は通例の給与勧告に加え、公務労働者に対する「給与制度の総合的見直し」という単年度にとどまらない制度変更をとらなう勧告となりました。

人事院は今年四月における官民較差について、国家公務員給与が民間給与を「平均一〇九〇円、〇.二七%」下回っており。調査結果にもとづき、行政職給料表(一)を平均〇.三%引き上げること、および三級以上の高位号俸については改定を行わないこと、一時

金は〇.一五月上げ上げ四.一月とし、引き上げ分をすべて勤手当に充当するとししました。

今年の人事院勧告の焦点となった「給与制度の総合的見直し」について、給料表の水準を平均二%引き下げること、一級の全号俸と二級の初任給に係る号俸については引き下げないとする一方で、三級以上の高位号俸については最大で四%程度引き下げるとしました。消費税増税による実質賃金の低下にも配慮することなく、生計費原則は一切考慮されていません。

地域手当については、給地区分を拡げ、地域格差を拡大しまし

た。これは中央官僚優遇、地域経済を冷え込ませるものです。秋の大阪府人事委員会勧告、給与闘争はこの「給与制度の総合的見直し」の押し付けを許さないたたか

が重要です。また、「評価育成システム」賃金リンク撤回、文科省が打ち出している「メリハリある教職員給与」とのたたかきも焦点となります。子どもたちの教育を守るため生活に不安なく教育に専念できる教職員の待遇改善を求めるとともに、すべての労働者の賃金底上げを強く要求し、その実現のために民間労働組合や民主団体との共同のたたかきをさらにすすみましょう。

豪雨で孤立した高知での

全国学校事務研究集会 特集

第一弾

八月二日〜四日、高知県高知市 土佐御苑にて全国学校事務研究集会が開催されました。交通機関が麻痺するほどの雨が降り続く中、多くの参加で、学習と交流を深めました。

佐喜浜子どもわか

オープニングでは「佐喜浜子どもわか」が披露されました。江戸時代から続く無形文化財に指定された「佐喜浜にわか」という民俗芸能の後継者育成をと、佐喜浜小、中学校の児童生徒が演じるようになったのが「佐喜浜子どもわか」です。即興・毎回オリジナルの台本で国家首相や芸能人、地元市長に扮して、風刺を効かせた滑稽なやり取りを繰り広げるといふ漁師町のおおらかさを感じさせる芸能です。今回は小中学生が、高知県知事、安倍首相に扮して今の教育問題を鋭く切り込むという、面白くも共感してしまう内容でした。



記念講演

記念講演は「フクシマに向きあう青年たち〜核被災と教育」と題し、山下正寿さん（太平洋核被災支援センター）

成をと、佐喜浜小、中学校の児童生徒が演じるようになったのが「佐喜浜子どもわか」です。即興・毎回オリジナルの台本で国家首相や芸能人、地元市長に扮して、風刺を効かせた滑稽なやり取りを繰り広げるといふ漁師町のおおらかさを感じさせる芸能です。今回は小中学生が、高知県知事、安倍首相に扮して今の教育問題を鋭く切り込むという、面白くも共感してしまう内容でした。

☆感想☆

広島・長崎以外の被爆者。アメリカによるビキニ環礁での水爆実験により第五福竜丸が被爆したことは知っていましたが、八月一日〜十四日の二週間の空白期間があり、学校現場での弊害などの実態報告がされませんでした。「教育に臨時はない」は、教員も事務職員も変わりません。全国から、改善にむけエールがおくられました。



第四分科会感想

組合が、一番大切にしなければならぬ「労働条件・権利を守り、安心して働き続けるために」をテーマに熱心な討論がおこなわれました。

東京都の「共同実施」のねらい・目的は、定数削減・非正規雇用の拡大と戦後の民主教育と「学校事務職員制度」の破壊です。高校授業料有償化や三十五人学級練結など、政府の安上がりな教育の流れをくむもので許せません。

高知県の定数内臨時事務職員の雇用が、八月一日〜十四日の二週間の空白期間があり、学校現場での弊害などの実態報告がされませんでした。「教育に臨時はない」は、教員も事務職員も変わりません。全国から、改善にむけエールがおくられました。

兵庫県からは、教職員の長時間労働の実態と改善の努力が述べられました。「子どものために」の一言で教職員の負担が増えています。定年を待たず退職する教職員も多いです。皆で助け合う雰囲気も少なくなっている学校現場。まずは安心して働ける職場を作る努力を忘れないようにしなければなりません。

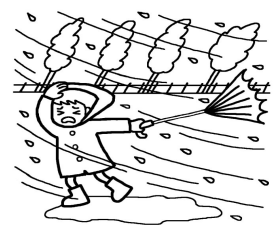
京都府の新歓のレポートは、世代交代が続く今、全国的に重要なとりくみです。今年度新規採用の組合加入を実現した大阪、東京、島根、高知、和歌山、埼玉などから報告があり、各地の交流がすすめられました。

各地で公務員攻撃が厳しいなか、労働条件・賃金改善のたたかいは、組合の存在価値です。そして運動のあるところに前進があります。全国の運動が共有され、明日への糧となる分科会でした。



日進月歩

この夏、高知は大変なことになるって思った。降り続く豪雨で、緊急警報を受信した携帯が一斉に鳴り響く、高知市全域に避難勧告まで出された。その最中に全国学校事務研究集会が開催された▼八月二日には土讃線がストップ、鉄道組は四時間かけて代替バスで高知に入り。その後、道路も通行止めが相次ぎ、高速バス組は、なんと二〇時間以上かけ高知にたどり着いた者も。それでも集会は続けることができ、一八〇名を超える参加者で大成功した。集会期間中は、ホテルに缶詰め状態で、市内を見て回ることはできなかったが、幸いにも一〇階のラウンジからライトアップした高知城を見ることができた▼しかし、今度は帰りが大変。八月四日は、引き続き道路が閉鎖されており、バスや車での脱出も難しい状況。もちろん鉄道はストップしたまま。唯一の交通手段の航空機も満席で乗ることができない。キャンセル待ちを覚悟した者は空港へ、飛行機組以外が途方にくれている中、伊予西条八幡を抜ける道が復旧した。西条まで行けば、鉄道に乗ることも、そのまま車で帰ることも可能になる。しかし、レンタカーもすべて出払って借りることができない。それぞれが協力し合い分散して乗れる車を確保して帰路についた▼ここにきて「もう一泊すれば交通は回復するだろう」とタカをくくっていた行き当たりばったり組は、翌日も帰れない羽目に陥り。結局は、レンタカーにて高知を脱出したのか▼高知集会は、現地実行委員会の行き届いたおもてなしに感激もしたが、記憶に残る集会となった。来年は、近畿の順番、奈良市での開催。近畿と大阪の力を全国に示し、おおいに盛り上げましょう。(I・N)



全教 近畿ブロック 事務研究集会滋賀集会

日時 11月7日(金) 13時30分開会
~8日(土) 12時10分閉会

場所 琵琶湖グランドホテル
(滋賀県大津市雄琴6-5-1)

記念講演「大津の町と大津祭」

講師 中野 敬氏(NPO法人大津祭曳山連盟事務局長)

講師の中野氏は滋賀県公立小中学校学校事務職員として長年従事され、退職後も地元大津祭に深くかわり、伝統文化の継承と地域の活性化に尽力されています。

分科会は1日目・2日目ともに行います。

参加申込 各単組でとりまとめ、大教組事務職員部 教文部まで申し込んでください。



申込〆切 9月24日(水)です。